

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 平成 23 年 6 月 14 日（火）午前 10 時 00 分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 野木委員
中里委員 奥山委員 山田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

平成 23 年 6 月 14 日（火）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
教育委員会運営方針の策定及び横浜市教育振興基本計画の進捗管理について ほか
- 3 要望審査
受理番号 4 中学校教科書採択手続に関する要望書
- 4 審議案件
教委第 17 号議案 平成 23 年度横浜市教育委員会永年勤続表彰に係る被表彰者の決定
について
教委第 18 号議案 教職員の人事について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長 おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、報道機関から撮影許可と録音の申し出がされております。撮影については会議開始前のみ撮影を認めることとし、録音について認めることとしてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、会議開始前のみ撮影を認め、録音は認めることといたします。報道機関の方は撮影をお願いします。

<報道機関撮影>

今田委員長 よろしいでしょうか。それでは会議を始めます。

初めに、会議録の承認を行います。前々回平成23年4月26日及び前回5月10日の会議録署名者は野木委員と中里委員です。会議録につきましては既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

では、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

山田教育長 **【教育長一般報告】**

1 市会関係

- 5/17 市会本会議（第1日目）
- 5/19 こども青少年・教育委員会
- 5/24 市会本会議（第2日目）
- 5/26 こども青少年・教育委員会
- 5/31 市会本会議（第3日目）

それでは一般報告を行います。まず、市会との関係でございますが、市会議員の選挙が行われて初めての市会が開催をされました。その関係で5月17日、市会本会議第1日目に、正副議長の選挙、議会の構成その他が行われております。また、5月19日にこども青少年・教育委員会が開催をされまして、事業概要その他の報告を行ったところです。5月24日、市会の本会議第2日ですが、議案の上程、質疑、その他が行われております。5月26日、この日にこども青少年・教育委員会が開かれまして、教育委員会から提出した議案、横浜市立学校条例の一部改正その他の議案審査が行われました。あわせて請願審査が4件、その他の報告事項として東日本大地震に係る教育委員会の対応などが行われました。それから5月31日、市会の最終日、ここで議案の議決その他が行われております。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 5/18 平成 23 年度横浜市立中学校総合体育大会開会式
- 6/2 横浜開港資料館開館 30 周年記念式典
- 6/3 横浜市災害対策本部 放射線対策部会議
- 6/8 横浜市災害対策本部 放射線対策部会議
- 6/10 横浜市災害対策本部 放射線対策部会議

市教委の関係でございますけれども、5月18日、平成23年度横浜市立中学校総合体育大会の開会式が文化体育館で開催をされました。それから6月2日、横浜の開港資料館の開館30周年記念、30周年に当たりますので、その記念式典が行われたところでございます。それから6月3日、6月8日、6月10日と、この3回続けて、横浜市の災害対策本部の中に設置をされました放射線対策部会が開催をされております。ここで市内における、基本的には安全ではあるけれども念のため、確認のためということで、空中の放射線量あるいは給食の食材の放射線の検査等々についてどういった形で今後行っていくのか、ということが議論されまして、この関係については、後ほど担当から詳細に説明をさせていただきます。以上が市教委の関係でございます。

(2) 報告事項

- 教育委員会運営方針の策定及び横浜市教育振興基本計画の進捗管理について ほか

報告事項でございますが、まず1つは教育委員会の運営方針の策定と横浜市教育振興基本計画の進捗管理について、これについては後ほど担当から説明をさせていただきます。あわせて、横浜市立の小・中学校の校庭及び小学校の給食食材の放射線量の測定等について、これについて担当からまたご報告をさせていただきます。

3 その他

その他についてはございません。以上でございます。

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。特にご質問がなければ、教育長より別途、所管課から説明とありました教育委員会の運営方針策定及び横浜市教育振興基本計画の進捗管理について説明をお願いします。

吉富教育政策
推進室長

教育政策推進室長の吉富と担当課長の樫原でございます。それでは、平成23年度の教育委員会運営方針の策定及び横浜市教育振興基本計画の進捗管理についてご説明をいたします。

横浜市では区局統括本部が各年度における組織の基本目標及び目標達成に向けた施策や組織運営の方向性を明確にし、それを組織内で共有しながら、組織一丸となって目標の実現に取り組むために運営方針を策定しております。教育委員会におきましても23年度運営方針を策定し、この6月7日に公表し、ホームページにも掲載いたしましたのでご報告いたします。

それではお手元の平成23年度教育委員会運営方針のタイトルがある資料をご覧

ください。

まず、Ⅰの「基本目標」でございますが、昨年度に引き続き、「「横浜教育ビジョン」の実現を目指します～ベクトルを合わせてチーム力で実行します～」としております。

Ⅱの「目標達成に向けた施策」といたしましては、今年1月に策定し、ここにも記載してございます、横浜市教育振興計画で定める5つの目標・取組姿勢に沿って14の重点施策を推進し、教育の質の向上に取り組んでまいります。

Ⅲの「目標達成に向けた組織運営」といたしましては、「組織力を発揮します」「現場主義に徹します」「職員一人ひとりが責任感を持って行動します」「地域と連携・協力し、地域とともに子どもを育みます」の4点を挙げております。上から3つについては昨年と同様でございますが、4つ目につきましては今年度、オール横浜市といたしまして、市民ニーズ等に対的確に対応した施策・事業を重点的に進めるため、市民や自治会、町内会などの協働、競争の視点を取り入れるということから組織運営事項に加えております。

1枚おめくりいただき、「横浜市教育振興基本計画～23年度の主な事業・取組～」の1ページ目をご覧ください。教育振興基本計画は22年度から26年度までの5カ年計画ですが、計画に位置づけた事業・取組については、毎年度の目標を明確にし、進捗管理を行ってまいります。計画に位置づけた事業・取組のうち、23年度の主な事業・取組については、目標や取組内容、その達成状況について公表いたします。なお、こちらの資料は運営方針の参考資料を兼ねておりますので、運営方針と同様、6月7日にホームページに掲載をしております。

では、教育振興基本計画の目標ごとに主な事業・取組の具体的内容をご説明いたしますが、まず表の見方でございます。目標及び目標に沿った設定している事業の重点施策ごとについて、まず左側の欄に「主な事業・取組」を、中央の欄に「目標・取組内容」を記載し、右側の「備考」欄には主に昨年度の数値等を記載しております。それでは具体的にご説明いたしますが、記載している取組についてはどれも重要な取組ではございますが、項目数が多いため、本日は23年度の新たな取組を中心にご説明させていただきます。

まず、目標1「「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます」でございますが、重点施策1「横浜らしい教育の推進」です。まず、「横浜型小中一貫教育の推進」として、1段目をご覧ください。「横浜版学習指導要領」に基づくカリキュラムの編成と実施」について、小・中学校でカリキュラムの実施や編成をして、「授業改善ガイド・単元づくり」を作成し、カリキュラムマネジメントを推進してまいります。2つ目のマスでございます。「小中一貫教育推進ブロックにおける合同授業研究会の実施」ですが、ブロック142のうち86ブロックで実施をしております。次に「豊かな体験を通じた学習の推進」として、下の段をご覧ください。「中学校における職場体験プログラムの実施」ですが、職場体験プログラムを74校、全体の50%で、年間2日以上実施をいたします。重点施策2「確かな学力の向上」です。まず、「「横浜市子ども学力向上プログラム」に基づく学力の向上」ですが、真ん中の段をご覧ください。「授業力向上推進校の指定及び研究成果の発信・共有」についてでございますが、授業力向上推進校35校を指定し、研究成果をまとめ、発信をいたします。1つ飛ばしまして「理数教育の推進」についてでございます。「小学校への理科支援員の配置」について、今年度は100校配置し、うち15校については市費をもって配置をいたします。「ICT活用能力と情報モラルの育成」としましては、「教員のICT活用指導力を高めるための研修の実施」について、教員のICT活用指導

力を75%まで高め、夏季・派遣研修の実施、校内研修の支援、指導事例の情報発信をしてまいります。重点施策3「豊かな心の育成」です。「『豊かな心の育成』推進プログラム」の策定と取組の推進ですが、「『豊かな心の育成』推進プログラム」の策定を24年3月までに行ってまいります。1枚おめくりいただきまして、2ページ目でございます。人権教育のほうは省略させていただきます。「いじめや不登校などへの対応と教育相談体制の充実」ですが、「小学校への児童支援専任教諭の配置」といたしまして、昨年度の70校に続きまして、プラス70校、計140校に配置をいたします。重点施策4「健やかな体の育成」、「体力アップよこはま2020プラン」に基づく体力づくりですが、「体育・健康プラン」の作成についてでございますが、年内に全小・中学校で作成をいたします。次に重点施策5でございます。「特別なニーズに対応した教育の推進」、「特別支援教育の推進」ですが、上から3段目をご覧ください。「特別支援学校の教育環境の整備」について、新治特別支援学校の移転整備及び知的高等部の設置に向けて、工事に着手をしてまいります。来年の1月でございます。また、中村特別支援学校の再整備計画の策定を8月までに行う予定でございます。次に「日本語指導が必要な児童生徒への支援」ですが、「国際教室担当教諭指導研修の実施」について、年間10回以上、昨年度の7回に比べて3回多く実施をしてまいります。重点施策6「魅力ある高校教育の推進」です。「特色ある高校づくり」ですが、1段目をご覧ください。「中高一貫教育校の設置に向けた事業の推進」でございますが、これは具体的には南高等学校附属中学校の教育課程の編成を、通年を通して行い、20年4月の開校を目指してまいります。次の段でございます。「専門コースの設置準備」についてですが、市立高校でスポーツや芸術などの専門コースの基本構想の検討を行ってまいります。

右側のページ、3ページをご覧ください。目標2でございます。「誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します」でございます。重点施策7「優れた人材の確保」ですが、「総合的な人材確保策の展開」といたしまして、まず上の段をご覧ください。「採用における取組の充実」について、今年度新たに福岡県で教員採用試験を実施いたします。重点施策8「教師力の向上」です。「教職員の資質能力の向上」ですが、上の段をご覧ください。「教職員研修におけるPDCAサイクルの確立」について、研修の効果測定などによる次年度の研修の構築を行ってまいります。

次に目標3「学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します」です。重点施策9「学校の組織力の向上」です。まず、「校長、副校長のマネジメント力の向上」ですが、市立学校管理職人材育成指針に基づく管理職研修について、副校長の経験年数に応じた副校長研修の実施、これを通年を通して行ってまいります。次に「学校のチーム対応力の強化」ですが、これは3つめのマスをご覧ください。「学校教育事務所へのスクールソーシャルワーカーの配置」についてでございますが、新たに今年度から4方面の学校教育事務所へ2人ずつ配置をいたしまして、学校と関係機関とのネットワーク構築の支援、児童支援専任教諭や生徒指導専任教諭などへの助言等を行ってまいります。重点施策10「的確・迅速・きめ細かな学校支援」でございます。「学校教育事務所による学校支援」は事務所開設2年目に当たりますが、上の段をご覧ください。「指導主事による教育活動の支援」について、本年度、特に「授業訪問」を重視した的確できめ細かな学校支援を、年間を通して行ってまいります。

1枚おめくりいただきまして、4ページ目をご覧ください。目標4「家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支え合います」、重点施策11「家庭教育への支援」です。「親の学びの支援」といたしまして、「はまっ子家庭教育応援

BOOK」の配布」について、次年度の新1年生に来年2月配布してまいります。重点施策12「地域と学校との連携」でございますが、最初の「地域の教育力を生かした学校運営の支援」でございますが、最初の段をご覧ください。「学校運営協議会の設置」につきまして、24年4月1日までに80校の指定を目指してまいります。

目標5「子どもの教育環境を整備するとともに、市民学習活動を支援します」、重点施策13「教育環境の整備」です。「より良い教育環境の整備」ですが、2つ目のマスをご覧ください。「学校空調設備の設置」についてでございますが、今年度58校の普通教室に設置するとともに、24年度の設置の設計を行ってまいります。1つあいて4つ目のマスをご覧ください。「危機管理体制の強化と施設安全面の検討」についてでございます。これは今回の東日本大震災を受けまして、横浜市学校防災計画の見直し、これは6月末を予定をしております。また施設整備の計画策定を24年3月までに行なってまいります。「通学区域及び学校規模の適正化」についてでございますが、「学校統合を視野に入れた小規模校対策の推進」について、小規模校対策の本年度対象校について、保護者説明会を今月6月から実施を始めまして、検討委員会を対象地域ごとに設置、これも6月から設置いたしまして、検討を始めまいります。重点施策14「市民の学習活動の支援」、「図書館サービスの充実」についてでございますが、「交通地点での図書サービス機能強化事業の検討」について、駅における図書サービス機能・条件等の基礎調査を12月までに実施してまいります。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

今田委員長

所管課から説明が終わりました。何かご質問等ございますか。

奥山委員

2ページのところの小学校への児童支援専任教諭ですが、着実に増やしていくということですが、このことについては各学校に専門の専任教諭が配属されているというのは、保護者にどのような形でご案内が行くのかということをお教えいただきたいです。それから「特別なニーズに対応した教育の推進」のところ、来年の3月に向けて「自閉症の特性に応じた支援・指導」リーフレット作成ということなのですが、できれば配布だけでなく、研修なども含めて行っていただけたらいいのかなと感じております。そのあたりの見通しのようなものも教えていただければと思います。また最後のほうで、今回の大震災を受けて、学校の防災計画の見直しということもあると思いますが、このあたりも非常に地域の方も保護者の方も、今回のことで非常にご心配のところもあると思います。説明会などの計画があるようでしたら、教えていただければと思います。

漆間指導部長

児童指導専任教諭等の紹介についてですが、これは中学校も生徒指導専任といいますが、それぞれの職員の役割とか立場は、まず2つの方法で紹介することが多いと思います。1つはPTA総会等でPTAの方たちが集まったときに、あるいは保護者会等で集まったときに、学年の職員を紹介したり、学校全体の職員を紹介して、この職員はそういう仕事をしているという形で紹介する場合があります。2つ目は学校便り等で学校、つまり教育活動について学校側のほうからさまざまな情報発信をしておりますが、その便りの中で職員の役割等を紹介していくということをしております。また、学年によっては、学年便り等を出している学年もありますので、それぞれの学年の中で指導職員の役割等について紹介しております。以上でございます。

今田委員長	今、奥山委員が言われた、資料を配布というのは、他の部分にも共通していると思いますが、配布して研修をやるとか、説明会を行うとか、説明の仕方がもう少し丁寧なほうが、誤解がないと思いますがいかがですか。
吉富教育政策推進室長	ご指摘のとおり、配布とか作成で止まってしまった記載でございまして、委員長おっしゃるとおり、少し表現が十分ではありませんでした。配布だけではございません。
河原教育政策推進室担当係長	教育政策推進室河原と申します。自閉症の特性に応じた対応につきましては、今年度、まずは市民の方に広く知っていただきたいということでリーフレットを作成いたしました。また、次年度以降、教員に向けた指導に参考になるような手引き等も使いながら、さらに具体的な対応をしていくということで考えております。まず、今年度はその1本目としてリーフレットの配布ということで考えております。
内田担当理事 (総務部長)	3点目の「危機管理体制の強化と施設安全面の検討」という、4ページの欄のところでございますけども、説明がありましたように、今、東日本大震災の教訓も受けて、横浜市学校防災計画の見直しの作業を行っております。学校長等からも意見を聞いたり、また、これから区役所等とも意見交換をしなければいけません。これを6月末を目処に、今、見直し作業してございまして、その後、これを7月の全体校長会議で各校長にご説明申し上げます。その上で、今度はこちらに基づいた各学校の防災計画をつくってまいりますので、実際には地域や保護者の方にはその学校その学校の、あるいは地域の、例えば避難の体制、あるいは児童生徒の一時預かりあるいは引き取りの仕方、あるいは津波を想定した訓練が新たに行われたりしておりますので、そのあたりの改善点をそれぞれの学校、地域に合った形で周知をしていくということになるかと思っております。まとめましたら、別途ご報告を申し上げたいと思っております。
奥山委員	ありがとうございます。児童支援専任教諭はすべての小学校にまだ配置されていないということもございまして、我が校には、いるのだということをやはり知っていただく機会が必要ではないかなと感じましたので、よろしく願い申し上げます。またこの危機管理についても、今回、仙台市などに何うと、かなり細かい計画をお作りになっていて、それは地震は想定していたけれども津波は、ということだったのだと思いますけれども、やはり横浜市としてもきめ細やかな計画作りがとても大事になってくると思いたしましたので、一緒にどうぞよろしくお願いいたします。
小濱委員	1ページ目の重点施策2の一番下の「ICT活用能力と情報モラルの育成」のところですけど、ここで「教員のICT活用指導力75%」とあって、22年度は69%とありますね。この活用指導力が75%という概念がよくわからないのですけれども、指導力75%ということは具体的にはどういうことなのでしょう。
檜原教育政策推進室担当課長	教員のICT活用指導力につきましては、毎年度、文部科学省で調査を行っておりますが、これに関しては、例えば教員が自分でそのICT機器を使って指導することができるかということ以外にも、例えば教員が指導することによって児童生徒がICT機器の使い方などを理解できるかということにつきまして、それ

ぞれ先生方が評価シートのようなものを一つ一つ書いていくことになります。それが最終的に、自己評価になるのですが、自己評価の総合点という形で出すものが、69%ということです。

小濱委員 先生の数ということですか。

檜原教育政策推進室担当課長 これは先生の数ではなくて、例えば教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用できる教員が例えば83%で、児童生徒のICT活動を指導できる教員が55%など、5つほどの指標をさらに平均したものの75%なり69%ということです。

小濱委員 なかなか複雑な根拠なのですね。もう一点よろしいですか。4ページのほうに移るのですけれども、目標5の一番下です。「学校統合を視野に入れた小規模校対策の推進」で、「小規模校対策の本年度対象校について」と真ん中の欄にありますけれども、もう少し具体的に説明していただけないでしょうか。

伊奈施設部長 地域といたしましては3地域ございます。一つは保土ヶ谷区の川島小学校、くぬぎ台小学校を対象とするエリア、もう一つは旭区の左近山小高小学校、左近山第一小学校、左近山第二小学校を対象とするエリア、3つ目が中区の吉田中学校、富士見中学校を対象とするエリアでございます。

小濱委員 比較的地域が、割と接近、近接したところに集中しているということはいかがでしょうか。

伊奈施設部長 保土ヶ谷区と旭区のエリアにつきましては、大規模団地、高齢化が進んでしましまして、児童数が著しく減少している地域を選定をしたものでございます。中区の中学校のエリアにつきましては、今後の生徒の増が見込めないエリアというところですよ。

小濱委員 そのことに関して、もちろん統合を視野に入れるということは結構ですけども、今後の全体の動向として、町や地域全体が段々寂しくなっていくことに対する別の面からの対策はお考えになっていないのでしょうか。

今田委員長 今の質問は、少し教育行政を離れたまちづくりとも絡む話だから、教育委員会でどこまで答えられるのかどうか、教育長で何か意見があればお願いします。

山田教育長 子どもの数が傾向として減ってきている中で、今の状況やこれから先の新たな傾向を踏まえて、新たな基本方針を12月に策定しました。その中でどのような順位づけをしていくかと、プライオリティーをつけて、今年度は先ほど申し上げた3地区で始めています。全市的な子どもの、あるいは人口の動態については、横浜市の中長期計画、あるいはもともとなる基本計画みたいなものをベースにして、いわゆる自然増とか社会増とか、もろもろその要素ありますけれども、全体として、横浜市全体として活力が、人口の増減というのは大きく変わってまいりますから、横浜市の活力を維持するため、あるいはさらに増していくためということで、全体的には都市計画ですとか、あるいはそのほかの部分については、それぞれの分野ごとに幾つか取組はあるのですが、まとめて適正配置を誘導するというところまではできないのですけれども、それぞれの地域の中で、特に区が、総合

行政機関としてそれぞれの区の中で、いろいろな地域の方の合意を得ながら魅力づくりみたいなものを含めて配置を行っていくというようなことであります。横浜市の教育という部分で、子どもの活動を積極的に増やすという、政策をとってわけではございませんので、なかなか統廃合という意味では先生が言われているような視点での誘導というのはなかなか難しいかなと思います。

中里委員

1 ページ目ですが、「ベクトルを合わせてチーム力」という言葉、私も大変好きな言葉です。学校をいろいろ見学させていただいてる中で、方面別教育事務所の支援の成果とか、それから事務局が発信するいろいろな地道な積み重ねの成果をととても感じています。私は2年少し前からこの仕事をやっておりますが、2年前に回っていた学校の雰囲気と今の雰囲気は随分違うようにも感じています。子どもにとって本当に必要なこと、学校の本来あるべき姿というのが、今、共有化して明確になっているように感じます。「ベクトルを合わせて」というのが事務局の局内のベクトルだけではなくて、事務局と学校、それから学校の中の校長と教職員のベクトル、そういうものが合ってきているように私は最近感じています。ぶれがなく取り組んでいる様子があるのです。一方、差がついてきたという感じもしております。取組のベクトルが合わされば非常に大きな力になってくるわけです。力がついてきている学校と、もう少しというところの、学校の差が非常についてきているなというところで、私自身も応援していきたいなと思っています。例えば小中一貫教育の推進でいえば、浜中学校に先々週頃伺ったときに、非常に取組がここは進んでいる、無理のない形で、実のある小中一貫をしている、という印象を受けました。成果として、現在の浜中学校は落ちついた状況で、子どもたちの学習が行われている姿を知ることができました。それから、実のある教育に取り組んでいることはほかの学校でも同様に感じます。

それとは少し切り離しまして、お尋ねしたいことが幾つかとお願いがあります。2 ページ目のところですが、「小学校への児童支援専任教諭の配置」ですが、これは各小学校で好評です。特に朝の欠席の連絡とか保護者対応とか教師間への調整とかで非常に有効に使われているようで、基本的には好評です。

お聞きしたいのは、スキルアップのための、中学校の専任の場合はスキルアップのための研修、ロールプレイの研修、情報交換、事例研修等盛んにされていますが、小学校の場合はそのような研修で腕を磨いていくという形はあるのでしょうか、ないのでしょうか。それから、これに関連したことなのですが、中学校で5、6年前に、各区1校計18校、生徒指導専任がはがされて、非常勤で補充するという形になりました。小学校でこのように児童支援専任教諭が配属されている動きがある中で、ぜひ中学校のはがされた学校について相談に乗ってあげてほしいと思っています。中学校の場合は、5、6年で状況が結構反転し合うケースもありまして、実は苦勞している学校があると耳にしておりますし、私も目にしておりますので、ぜひはがされた18校の対策について、お願いしたいと思います。それから3つ目なのですが、特別支援教育の環境の整備についてですが、中村特別支援学校の再整備計画が現実的になりそうなので、私はとてもよかったと思いました。何回かこの中村特別支援学校に伺っている中で、足の踏み場もない状況、という環境でしたので、私はよかったと思います。似た形の学校がまだあるのですよね、実は。北綱島特別支援学校。私も先日伺いましたけれども、やはり中村特別支援学校と似たような環境で、子どもの数が急激に増えていまして、正直なところ、足の踏み場もない状態で、ぜひこのあたりも、順次になると思いますが、検討してあげていただければと思っています。

それから次の3ページなのですが、各学校で教育活動に取り組んでいる半面、

特に 50 代の方がメンタル的な形で病休に入られているケースを多々お聞きいたします。やはりそうならないような校内体制とか、緊張する場面と緩みの場면을 365 日の中でどう自分でコントロールしていくかという、力をつけていくのは、50 代になってからでは遅いのではないかと思います。最初のときに、仕事に対する取組方、生活の中で、どのようにコントロールしていくか、よい仕事をするためにどのように健康であるべきかということは、50 代になってから研修するのではなく、早い時期にぜひ健康管理などの研修をきっちりしてほしいなと思います。

それから最後になりましたけれども、指導主事の各学校への教育活動への支援ですけれども、これも 4 方面になって各学校では好評です。指導主事が支援という形で学校に来てくれることについては好評なのですが、3 人体制はもう必要ないのではないかと思います。バラバラに行けば 1 校ではなくて 3 校回れるわけなので、必要な支援を必要なときにできるように、ぜひ 3 人体制というのをやめていただきたいと思います。指導主事はそこで頑張るのは将来への非常に必要なトレーニングかと思っておりますので、そのあたりもよろしくお願ひしたいと思っております。

吉富教育政策
推進室長

最初の 1 つ目のご質問の児童支援専任教諭の研修についてでございますが、児童支援専任教諭につきましては、児童指導とそれから特別支援教育の専門性をあわせ持つということが求められておりますので、年間を通して研修や協議会を大体 36 回以上行って専門性を高めておまして、さらに中学校のほうの生徒指導とも児童・生徒指導中央協議会等で連携を図るということで、中学校の生徒指導とも連携を図るような取組をしているところでございます。

檜原教育政策
推進室担当課
長

続きましてメンタルヘルスの件でございますが、中里委員がご指摘のように、確かに 50 代のベテラン教職員のメンタルヘルスに関する不調というのは非常に多い状況です。その 1 つの原因としてはやはり若手職員が最近多くなってきて、ベテランに対する業務分担が増加していることと、そしてベテランとしてそもそも期待されるものが大きいことがあります。そして教育環境がやはり順応、対応するのに時間がかかるということが指摘をされております。こういったものに対応するために、平成 22 年の 3 月に横浜市教職員メンタルヘルス計画を作成したところでございまして、これに則って個人レベル、学校内レベル、そして健康相談室などを活用したケアに取り組んでおります。また、最初のころからということですが、これは特に初任の悩みというのとまた 50 代の悩みというのはかなり異なるのですけれども、その初任研修の段階からメンタルヘルスケアの充実ということに取り組んでおります。

次に学校教育事務所の話で、3 人体制はいかがか、というお話がありました。こちらについては特にその時々において臨機応変に対応される部分というのがありますが、1 つ重要と考えるのは、授業訪問を重視した教育支援、学校支援というものを行っております。授業訪問ということになりますと、当然より多くの授業を見るという観点からは人数というものが必要になりますので、その 3 人体制というものが当然必要になってくる場合があるということをご理解いただければと思います。

伊藤教職員人
事部長

教職員人事部長、伊藤でございます。生徒指導専任がなくなった件については、いろいろな状況があって、学校のほうと相談をしながら、とは聞いております。補充については、またその学校の状況も聞きながら、定数の関係もございまして、学校のほうとも調整をしながら、なるべく学校の意向に沿うような形

で、努力をしていきたいと思っております。

野木委員

1 ページですけれども、そこに「理数教育の推進」というのがございます。そこで「100 校に配置（うち市費 15 校）」というのがあるのですが、その「うち市費 15 校」というのはどのような意味なのでしょう。

もう一点でございますが、その次の「ICT活用能力と情報モラルの育成」ということでございますが、リーマンショックが起きたのが2年半前ですね。その後、多分、景気浮揚策として学校ニューディールというのが導入されて、ほとんどの学校、全部の学校に、たしか電子黒板がいくつかと、それからディスプレイが全部置かれ、教職員に対しても一応1人1台のパソコンが導入されたという、そういう経緯が、たしかここ2年ぐらい前にあったと思います。そうしますと、それまでは多分1人1台ないような状態ですから、いくらICTをしてといっても、何にもできない状態だったのですが、やっとそれができる状態になったのがこの1、2年だと思えます。ですから、多分その後、かなり飛躍的に改善というか、飛躍的にそういうことを活用したことができていいのかなと思うのですが、このあたりのことをきちっと意識してこのような計画にされているのか、あるいは、全校に設置された電子黒板がどれぐらい利用されているのかということ把握されているかということについてお尋ねしたいと思えます。

檜原教育政策
推進室担当課
長

ご質問の件2点ございましたが、回答いたします。まず、理科支援員の配置の件でございますが、もともと理科支援員というのは、文部科学省の独立行政法人であります科学技術振興機構—JSTというところから予算が出ておりました。これは100%独立行政法人、言い換えれば国費の予算でございます。一方で、このJSTが実施する理科支援員事業につきましては、一昨年、行政刷新会議の事業仕分けで廃止対象ということになりまして、調整の結果、平成24年度実施分まで継続するということになっております。当初よりは国費の予算配分というものは減っているところでございますが、これに対する要望というのは非常に大きいものがございます。つきましては、今回、国費で手当てする分が85校、それに加えて市費で手当てする部分を15校ということでやらせていただいたということでございます。

もう一つは電子黒板の件でございますが、すみません、電子黒板の配置状況等は今手元にデータがないのですけれども、こちらにつきまして、電子黒板だけではなくてプロジェクターとか、最近ですと、ICT機器の中でもいろいろなコンパクトなものも含めて、さまざまな面で活用されているところがあります。こうしたものの活用状況につきましては、本年度実施する教育意識調査の中で、教員がどれだけそのような電子黒板やプロジェクターなどを活用していますか、ということ調査する予定でございますので、そちらで実態把握をしていきたいと思えます。

中里委員

理科支援員ですが、小学校の先生が大変助かるとは思う反面、見学に行く中で、理科室で実験をやっている小学校の授業になかなかぶつからないのです。理科の授業は行われているのですが、実験が行われていない、いる学校はほんのわずかな感じがします。理科支援員と並行して、理科の授業のあり方とか研究は、それと並行しながらいかないと理数離れというのはもっと深刻になっていってしまうと感じます。ぜひそのあたり、セットでよろしく願います。

それから、電子黒板も同じなのですが、よく使っている学校は、例えば上大岡小学校のようにあちこちのクラスで自然体に使っています。子どもたちまでが操

作がよくできてということで、それが校内で横に広がってきて、非常に使える雰囲気がある学校と、それからしっかりカバーかけてしまっている学校と、2通り極端にあるのです。ぜひ強化検討をセットで、電子黒板を有効に、本当に黒板がわりに使ったり、子どもたちの発表したものをそのまま写したりとか、教科書の今あるページを写したりとか、幾らでも有効に使えるわけなので、強化研修、研究事業とセットで、よろしく願いいたします。

内田担当理事
(総務部長)

今の、小学校で理科の実験をあまり行っていないというご心配ですが、確かにそういう点もあるかと思っておりますので、21年度から、横浜サイエンスフロンティア高校の開校に合わせて、小学校の理科教育推進校3校、井土ヶ谷小学校、それから菊名小学校、中山小学校をPSY事業で指定をいたしました。その3校は実験観察重視、あるいは高校との連携で理科教育の取組を進めていくということで既に実施しておりますので、これから他校にも発信をしていきたいと考えています。

今田委員長

23年度の主な事業の取組「目標・取組内容」、この真ん中の部分がアピールするところだから、もう少しわかりやすく、読む、見る人の立場に立って、もう一段表現方法を工夫したほうが良いと思います。例えば一番最初のところでも「小学校でカリキュラムの実施」「中学校でのカリキュラムの編成」、同じように書けば、並列的に読める。この次のところも、たくさん言葉が書いてあるけども、読み手の気持ちに立ってもらいたいと思います。それから3ページのところで、学校教育事務所のところの22年度のところは全部空欄になってますね。いろいろ課題があるのだと思いますが、少なくとも去年始めて、まだ十分ではない部分があるのかもしれませんが、ここは何かあったほうが良いと思います。それから、次の4ページのところで「学校運営協議会の設置」で「80校指定」という、これは運営協議会は今年フォーラムか何かをやる予定だったと思いますので、箇所数だけではなくて、あり方を検証しようというような内容があると、この運営協議会の位置づけをよりアピールできると思います。だからここはもう少し丁寧に表現方法を工夫されると、より質の高いものになるのではないかと重います。

山田教育長

この運営方針の後ろに、今いろいろご質問いただいた23年度の「主な事業・取組」というのを、今年初めてこのようなフォーマットでつけるという整理を横浜市としてしたのですが、その備考欄は教育委員会独自でつけたものなので、水準とか書きぶりとか、少し未熟なところが幾つかあると思います。今日いただいたご意見を参考にしながら、少し練ってみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

中里委員

最後によろしいでしょうか。これはもう各学校には配ってあるのでしょうか。

檜原教育政策
推進室担当課
長

6月7日に公表しておりまして、学校にも配布しております。

中里委員

そうすると、各学校1部ですか。

檜原教育政策

学校便利帳に掲載しています。

推進室担当課長

中里委員

私が校長職のときはこれ全職員に配りまして、職員会議で一つ一つ説明をしたのですが、学校便利帳にあるだけだと、それを印刷して、どのように教職員に、それこそベクトルの合わせてという部分が徹底しているかというのは、やはり差になってしまうわけですね。

檜原教育政策推進室担当課長

運営方針につきましては、公表後、まずは各区の統括校長に対して説明を、先週実施したところでありまして、そういったところを通じて、どんどん浸透していくようにしていきたいというふうに考えております。

今田委員長

それでは次に、「市立小・中学校の校庭及び小学校給食食材の放射線量等の測定について」、説明をよろしく願います。

佐竹健康教育・人権教育担当部長

健康教育・人権教育担当部長、佐竹と、健康教育課担当課長、菅野でございます。それでは「市立小・中学校の校庭及び小学校給食食材の放射線量等の測定について」、紙面に基づいてご説明させていただきます。市内の放射線量については、これまでも大気や水道水について計測し公表してきており、測定結果も問題ありません。また、食材については産地において出荷前に検査され、安全確認がされており、流通しているものも安全です。一方で、福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響に対する不安をお持ちの方もいますので、放射線問題に全庁的に対応するための「放射線対策部」を設置いたしまして、地表近くの大気及び給食食材について測定し、公表をいたします。1の「測定対象」でございますが、まず、市立小・中学校の校庭でございます。それから、小学校の給食食材でございます。市立小・中学校の校庭についてですが、測定内容でございますように、小学校については地表から50センチの高さのところ、それから中学校につきましては地表から1メートルの高さのところの空間ガンマ線量について測定をいたします。それから測定開始時期でございますが、初回については昨日6月13日月曜日に実施をいたしました。実施校につきましては、2枚目に掲載をしております。2枚目をご覧ください。各区、小学校1校ずつ、全部で18校測定をいたしました。それからまた資料の1枚目にお戻りください。「以降、順次実施」と書いてありますが、毎月各区、中学校1校、小学校3校、合計小・中学校4校のペースで順次実施をしていく予定でございます。それから昨日の検査結果、測定結果でございますけれども、放射線対策部から本日の午後、公表する予定になっております。いずれの小学校の値も基準値を下回っているという状況でございます。次に、小学校の給食食材についてですけれども、これにつきましては、毎日1検体ずつ検査を実施いたします。実施方法といたしましては、外部の検査機関へ委託をする形で実施をする予定でございます。測定開始時期については、6月中旬以降と書いてございますように、今準備を進めてるところでございます。それから、2の「放射線量等の目標の考え方」ですが、まず(1)ですけれども、校庭の空間線量については、文部科学省が示す学校等の児童・生徒等が追加的に受ける線量の目安である年間1ミリシーベルト以下を本市でも目標といたします。なお、文部科学省による福島県内の校庭の表土入れかえの補助基準の空間線量率である、「1マイクロシーベルト毎時」を測定した場合は、放射線対策部において対応を検討するというようにしております。それから(2)の給食食材についてですが、食品衛生法の暫定規制値を基準といたします。なお、検査の結

果、暫定規制値を超えた場合には、安全が確認できるまで、測定された同一産地からの当該食材の使用を取りやめることとし、放射線対策部で対応を検討するというにしております。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今田委員長

はい。所管課から説明が終わりました。ご質問等ございますか。

中里委員

保護者の方が非常に不安がられている内容だと思います。この給食食材についてですが、暫定規制値を超えた場合に切りやめるとなっていますが、時間的にこの食材検査をするのと、検査結果がわかって中止にできるというのは、時間的に間に合うのでしょうか。

佐竹健康教育・人権教育
担当部長

今検討している内容は、前日に食材を検査機関に持ち込みまして、その前日中に検査結果を検査機関からいただいて、給食の実施に、中止が間に合うようにという形にしていきたいと考えております。

中里委員

そうすると、もしだめだった場合には、検査結果が出次第、別の産地からの食材を取り寄せて、その検査はするのですか。

佐竹健康教育・人権教育
担当部長

そこまではしません。

小濱委員

1枚目の真ん中の表の、ちょうど真ん中の測定内容、2番目の欄の測定内容、「小学校：地表50センチ」「中学校：地表1メートル」とありますけれども、少し前にこの放射線の関係の専門家の話を聞いたのですけれども、それによると、現在の段階では、福島第一原発から空中に拡散したものが、遠隔地に黄砂のように降ってくるようなものは、やはり地面にいくわけですね。そうすると、地表50センチとか地表1メートルとかということよりも、地面そのものにどのくらいの放射線量があるかということ調べるのが有効であるという話を聞いたのです。この地表、小学校50センチ、中学校1メートルというのは、児童生徒の身長を考慮してということだと思っておりますが、例えば砂場のようなところは、地面そのものに放射線が貯まりやすいので、その検査も何か必要ではないでしょうか。

山田教育長

この地表面から50センチ、1メートルで測って、そこで問題とすべき値が出れば、その時点で土壌の検査をやる予定です。ただ、その土壌の検査をやるにも機器が、今十分な数がないため、購入の手続きをしているはずですね。それは教育委員会ではなくて、別の部局で手続きをしているのですが、基本的には地表50センチ、1メートルで、問題となるべき値が出れば、その時点でまた土壌については実施することになっています。

奥山委員

昨日実施した学校は、別紙についているところですね。先ほどのご説明では、毎月、中学校1校に小学校3校を持ち回りでということでした。たまたま昨日はこれだけの学校を測ったという理解でよろしいですか。

佐竹健康教育・人権教育

はい。

担当部長	
奥山委員	今後、その中学校と小学校3校というのは、順次、測定後に公表になるということでしょうか。
佐竹健康教育・人権教育担当部長	はい。そのとおりでございます。
今田委員長	急遽来た話だから、全市的な調整もあって、機器の調達など、いろいろご苦労があると思いますが、いかがですか。
山田教育長	今、機器を持っているのは消防局で、災害が出たとか、いわゆる非常の事態があったときに、放射線量等を測定する簡単な機器を持っていますが、今は、そのような機器しかなくて、今回のようなことを想定していませんから、全国的に機器がない状況です。ですから、もし調達をするとすると、夏から秋以降だということは聞いています。
小濱委員	不安を静めるためには、他都市に遅れをとらないようになるべく早くやるという、一種のアピール効果のようなものも必要だと思います。
山田教育長	基本的には、国あるいは政府のほうで、先ほどの食材も含めて安全だと言われてはいますが、そのことについて確認的に測定をしているということなので、全体的なこれからの方針その他については、放射線対策部のほうで、市のほうと検討していくこととなります。
中里委員	今日午後発表されるということでしたが、6月13日に測定した結果は、学校によって最低値と最高値で差があったのでしょうか。それともほとんど同じぐらいでしょうか。
佐竹健康教育・人権教育担当部長	若干の差はありましたけれども、それほど大きく差が出ているという状況ではないと思います。
奥山委員	やはりどうしても先ほどの4校だけというのが気になって、これだけ学校の数が多いというところを考えると、毎月4校でいいのかと少し心配です。
山田教育長	基本的には、4校ですが、他にも例えば保育園ですとか、あるいは公園ですとかについても、消防の機材を使って測るということになってしまっていて、それを例えば雨の日ですとか、あるいは火災などの非常事態が発生したときには、本来の目的のためにその機材は使わなくてはいけないので、消防のほうで基本的には日程調整をしながら、それぞれの場所を測定していくという考え方になっています。
中里委員	せっかく測定されるのであれば、科学的に、例えば天気とか風向きとか、それから測定したエリアはどのように拡散しているのか、広がっているのかということを図面にあらわすような形で科学的な処理していただければ、安心できるので

はないかと思しますので、よろしくお願ひいたします。

山田教育長 基本的にそれは無理だと思います。国が、例えば福島原発の件でいろいろなシミュレーションをSPEEDIというソフトを使ってやっていると思いますが、横浜だけではなくて関東近辺に整備されていれば、それはシミュレーションとか測定とかできると思いますけれども、先生がお考えのような、雑誌や新聞に出ているようなシミュレーションや予測も含めて、今の横浜市に限って言えば、恐らく機材、ソフト、すべてないですから、それは無理だと思います。

今田委員長 それでは、特にご質問等がなければ、議事日程に従い、要望審査に移ります。受理番号4の要望書について審査を行います。ではまず、受理番号4の要望書について、所管課から説明をお願いします。

漆間指導部長 指導部長の漆間でございます。では、お手元にあります受理番号4番の要望書についてご説明申し上げます。ご覧ください。1から11の要望項目につきまして、考え方を指導主事室長より説明申し上げます。

齊藤指導主事室長 指導主事室長の齊藤でございます。受理番号4番の要望書について、要望者は横浜教科書採択連絡会、要望書提出代表、佐藤満喜子さんです。考え方です。1、4、5についてです。教科書の調査研究や答申の作成等については、今後、平成23年度横浜市教科書採択の基本方針に基づき、横浜市教科書取扱審議会によって行われるものです。なお、横浜市教科書取扱審議会委員の組織については、横浜市教科書取扱審議会条例で定めております。2について、横浜市における教科書展示会は、教科書センターの他、臨時会場を独自に設け、利便性に考慮した実施に努めております。3、6、10について、平成23年度の教科書採択にあたっては、関係法令や文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導、及び平成23年度横浜市教科書採択の基本方針に基づき、横浜市教育委員会の権限と責任において、適正・公正に採択を行ってまいります。なお、市立中等教育学校についてのご要望は、その内容から横浜市立南高等学校及び南高等学校附属中学校についてと思われませんが、本市において設置予定の中高一貫教育校は、併設型の中高一貫教育校であり、中等教育学校ではありません。7、9について、教科書採択にかかる審議の持ち方については、教育委員会において決定してまいります。8について、採択に関するルールである基本方針をあらかじめ公表するとともに、採択に関する情報についても、採択終了後に市民情報センターにおいて公開しております。11について、先日の指定の件にあたりと考えられますので、教育長によって専決し、要望者に回答させていただきたいと考えます。以上でございます。

今田委員長 所管課から説明がありました要望書に対する考え方について、何かご意見、ご質問ございますか。では、特にご質問等がなければ、受理番号4の要望書については、所管課の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 では、承認いたします。なお、回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思います。以上で要望審査を終了いたします。

次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開についてお諮りします。教委第17号議案「平成23年度横浜市教育委員会永年勤続表彰に係

る被表彰者の決定について」、教委第 18 号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、第 17 号議案及び第 18 号議案は非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。

重内総務課長

はい。5月23日、中学校社会科教科書を考える会から、6月1日、個人1名ほか、2万6464名から、6月1日、横浜の教育を考える会から4件、6月6日、教科書を知る会から、6月10日、個人1名から16件、6月13日、教科書を良くする神奈川県民の会から、6月13日、個人1名から、教科書採択に関する請願書等が提出されました。これらの請願書等につきましては、事務局で調整の上、次回以降にお諮りしたいと思います。

また、5月31日、さかえ脱原発を考える会から校庭等の放射線量測定等の要望書が、6月13日、新日本婦人の会神奈川県本部から教科書展示会に関する要望書が提出されました。これらの要望書につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条の規定に基づき、事務局で調整し回答させていただきます。

次回の教育委員会臨時会は6月28日火曜日の午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会臨時会は6月28日火曜日の午前10時から開催することとします。

特にご発言等がなければ、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長

これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時30分]